

# 町長が示した 新年度の舵取り

福智町8年目のまちづくりがスタート。3月定例議会で町長が発表した本年度の施政方針から、まちの目指すべき方向性と取り組みをお伝えします。

## 1 予算編成

▼詳細はP657

- ① 多くの財源を国や県に依存している現状から、政府の中期財政フレーム（平成23年8月12日閣議決定）や地方財政計画と整合性を保ちながら財政規律を維持し、経費削減と効率化に向けた取り組みを、より一層進める。
- ② 健全化判断比率などの財政指標を財政運営の指針とし、財政規律と投資のバランスを図る。
- ③ 地方交付税の優遇措置が平成28年度以降の5年間で段階的に削減されることを想定し、将来的にも財政の健全性を損なわないよう、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を図る。

## 2 公有財産

- ① 普通財産について  
▼現状を的確に把握し、効率的かつ適正な管理に努める。
- ▼目的や用途のない処分可能な遊休地は、売却の条件が整い次第、順次売却し、自主財源の確保に資する。
- ② 公用車について  
▼使用状況などを十分に把握し、適正な配置を行う。
- ▼廃車などによる一時的な公用車不足

## 3 国土調査

- ① 平成23年度に現地再調査を実施した上野地区の葉王寺地区0・16平方キロメートルを、国に認証請求する。
- ② 上野の久保地区について、県工程検査に向けて準備する。
- ③ 過年度調査区の金田地区についても、可能な限り国へ認証請求する。

## 4 防災

- ① 地域防災計画の見直し（根拠）  
▼今年2月に行われた政府の公式発表では、九州北部において、今後30年以内にマグニチュード7.0以上の地震が発生する確率は、7パーセントから13パーセントとされた。
- ▼福岡県が見直しを行った土砂災害警戒区域に、福智町が115か所指定され、そのうち特別警戒区域には99か所が指定された。
- ② 自主防災組織づくりの推進を図る。

## 5 消防

- ① 火災予防の啓発や防災意識の高揚

## 6 防犯

- ① 例年行っている暴力等追放町民大会を、より実効のある取り組みにする。
- ② 警察や町内の各団体・機関と連携して、心豊かに安心して暮らせる環境づくりに努める。

## 7 相互扶助

- ① 「地域支え合い体制づくり事業」の取り組みを、未実施行政区に働きかけ、その輪を広げる。
- ② 高齢者の問題をはじめ、福祉や教育、防犯・防災、環境面など、個人や家庭だけでは解決しがたい課題への対応を図る。

## 8 観光

- ① 観光の主体組織となる「観光協会」の設立に向け、準備を進める。
- ② 日本航空（JAL）や平成筑豊鉄道などの企業と連携したPRイベントの実施や観光パッケージツアーの展開を図る。
- ▼「農家民宿」の試行や「観光ガイド」の育成に努める。
- ② 全国に通用する「福智ブランド」の開発を目指し、「ふくち☆リッチ



## 9 情報化

- ① 基幹系及び内部情報系業務システムの更改を行う。
- ② オンライン業務処理の強化を図り、ノンストップサービスの行政情報提供に努める。
- ③ 補助金方式での整備手法で、平成25年度中に、町内全域において光通信サービスの提供開始ができるよう努める。

## 10 人権・同和問題

- ① 行政職員をはじめ、住民の人権意識の高揚を図り、お互いの人権が尊重される差別のない地域社会の実現に努める。

## 11 農業振興

- ① 昨年末の政権交代による今後の農業政策の変更等を見極め、適切な対応に努めたい。
- ② 学校給食への食材供給など、農産物の地産地消を促進する。
- ③ オリーブ栽培の環境づくりや条件整備に努める。
- ④ 林業についても、森林環境税を財源とする県補助事業や荒廃森林再生事業を活用して、森林の持つ公益的機能の回復に努める。

## 12 建設土木

- ① 国、県の補助対策事業を活用しながら、日常生活に支障をきたしている地区や緊急自動車等が出入りできない地域の生活環境向上を図る。
- ② 橋梁の長寿命化対策や道路、下排水、河川等の改良整備に努める。
- ③ 障がい児者や高齢者が安心して利用できるように歩道のバリアフリー化などに努める。
- ④ 主要地方道・田川直方線延伸整備促進事業の早期完了に向け、田川市郡一体となって取り組む。また、その一環として、田川直方バイパス

